

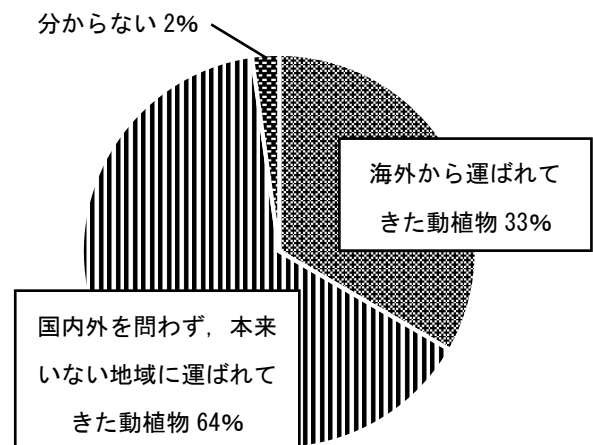
令和2年度 第15回県政モニター調査結果

自然保護課 野生生物係
(099-286-2616)

- 1 テーマ 「指定外来動植物による鹿児島県の生態系に係る被害の防止に関する条例」について
- 2 調査目的 平成31年4月に施行された条例の認知度や、外来種問題に関する県民の皆さまの意識等を調査し、今後の普及啓発に役立てるために実施するもの。
- 3 調査時期 令和3年3月
- 4 調査対象数 200人
- 5 回答者数 136人 (68.0%)

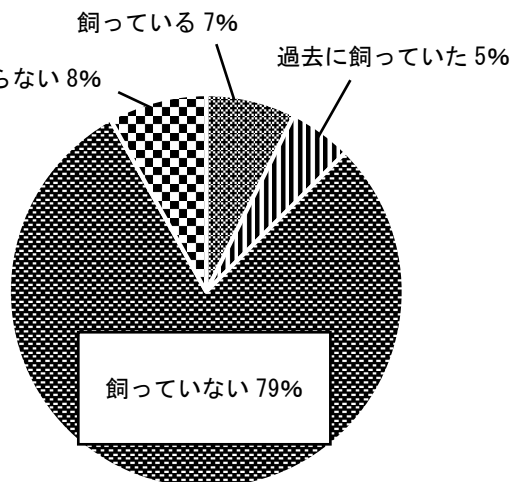
問1 あなたは、外来動植物（外来種と同じ意味）とはどのようなものだと思いますか。

	回答数	比率
海外から運ばれてきた動植物	45	33.3%
国内外を問わず、本来いない地域に運ばれてきた動植物	87	64.4%
分からない	3	2.2%
計	135	100.0%



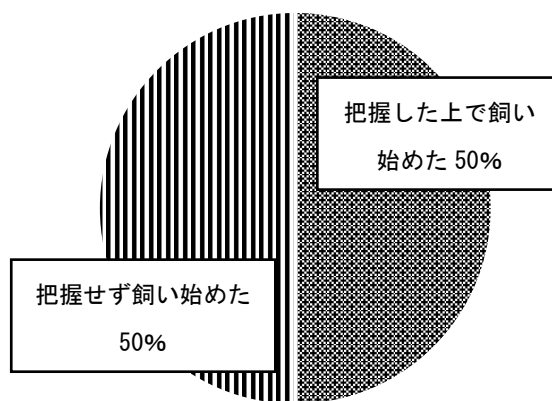
問2 あなたは、外来動植物を飼って（育てて）いますか。

	回答数	比率
飼って(育てて)いる	10	7.4%
過去に飼って(育てて)いたことがある	7	5.1%
飼って(育てて)いない	108	79.4%
飼って(育てて)いるものが外来動植物であるか分からない	11	8.1%
計	136	100.0%



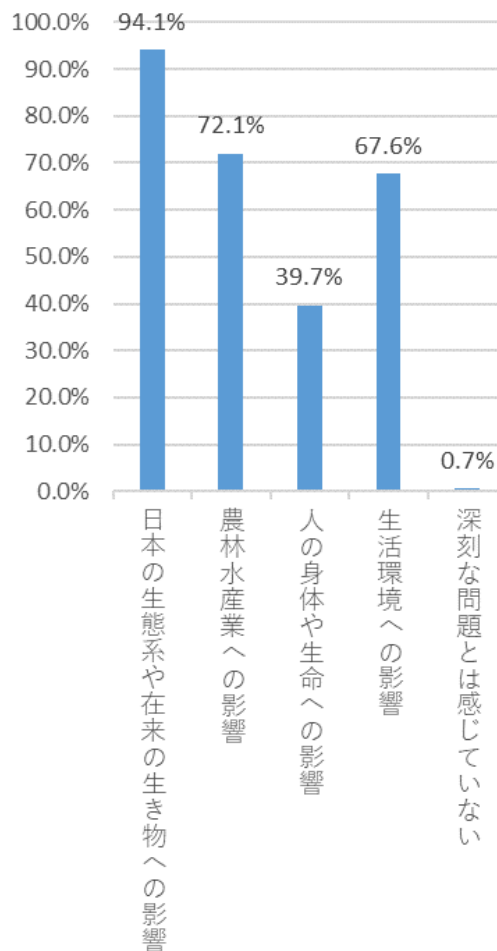
問3 生態的な特性（大きさ、繁殖力、寿命など）を把握した上で飼い（育て）始めましたか。

	回答数	比率
把握した上で飼い(育て)始めた	8	50.0%
把握せずに飼い(育て)始めた	8	50.0%
計	16	100.0%



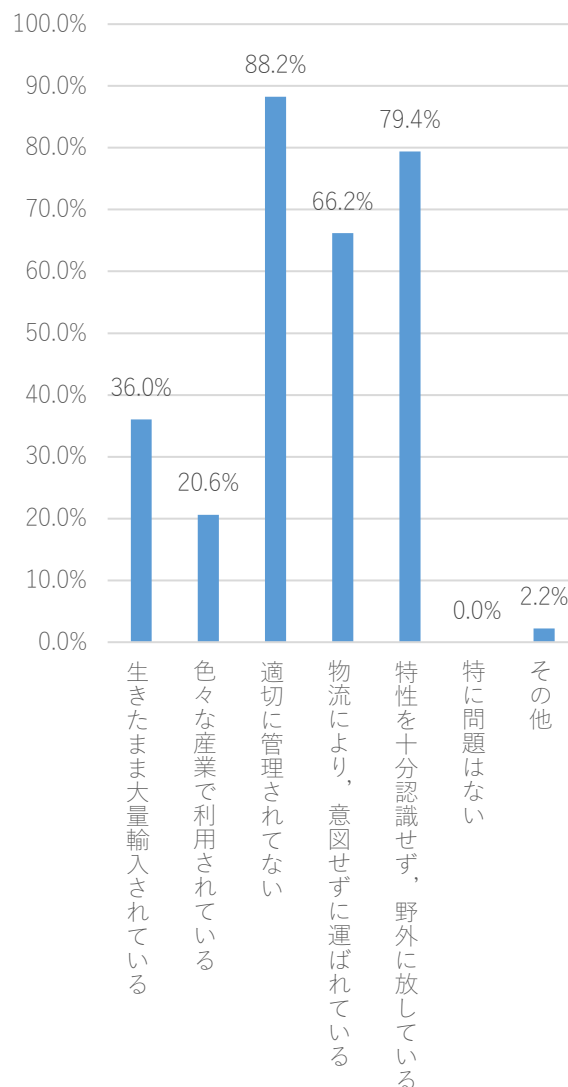
問4 近年、外来動植物の問題が話題になりつつあります。
 どのような影響が生じているか知っていますか。(複数回答可)

	回答数	比率
日本の生態系や在来の生き物への影響	128	94.1%
農林水産業への影響	98	72.1%
人の身体や生命への影響	54	39.7%
生活環境への影響	92	67.6%
深刻な問題とは感じていない	1	0.7%
回答者数	136人	



問5 問題の主な原因は何だと思いますか。(複数回答可)

	回答数	比率
外来動植物が生きのまま大量輸入されている	49	36.0%
外来動植物が色々な産業で利用されている	28	20.6%
飼って(育て)いる外来動植物が適切に管理されていない	120	88.2%
物流により、意図せずに運ばれている	90	66.2%
特性を十分認識せず、野外に放し(植え)ている	108	79.4%
特に問題はない	0	0.0%
その他	3	2.2%
回答者数	136人	

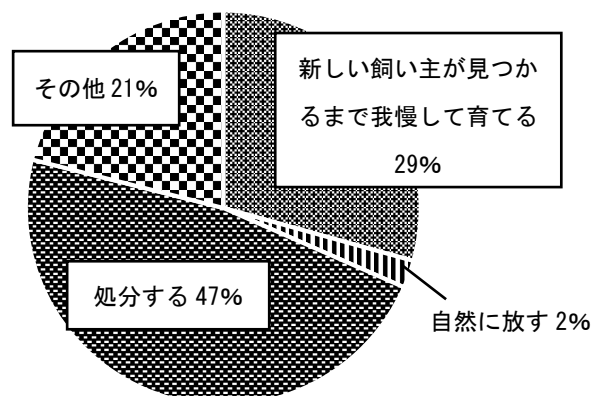


※「その他」を選ばれた方のご意見

- ・ 地球温暖化により亜熱帯地域の動植物が育ちやすくなった
- ・ ペットを飼って育てられなくなって外に放す人が多いため
- ・ 分からない

問6 外来動植物を飼い（育て）きれなくなった場合、どのようにすべきと思いますか。

	回答数	比率
新しい飼い主が見つかるまで我慢して育てる	39	29.3%
自然（野外）に放す	3	2.3%
処分する	63	47.4%
その他	28	21.1%
計	133	100.0%

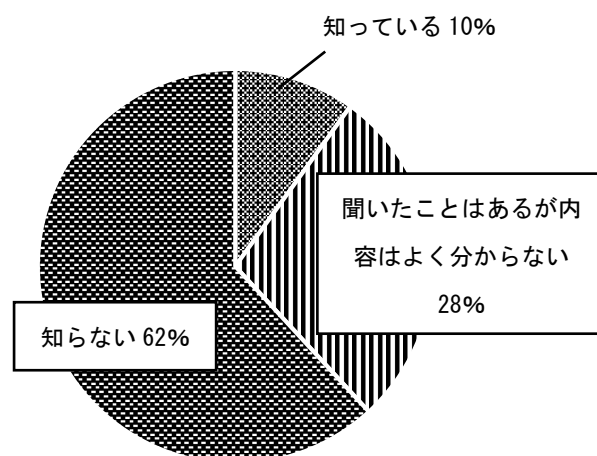


※「その他」を選ばれた方のご意見（一部掲載）

- ・ 保護施設や動物園に相談する
- ・ 自治体などへ相談し、適切な対応をする
- ・ 飼い始める時に、飼えなくなった時のことを考慮、譲渡や処分方法等を決めてから飼う

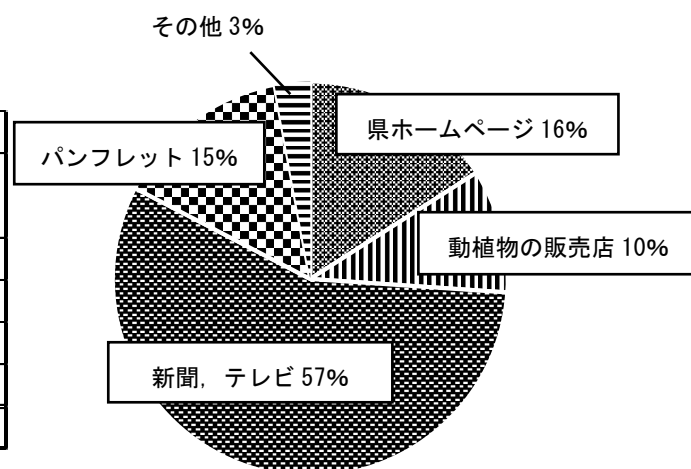
問7 あなたは、外来動植物に関する条例が平成31年4月に施行されたことを知っていますか。

	回答数	比率
知っている	13	9.9%
聞いたことはあるが内容はよく分からない	37	28.2%
知らない	81	61.8%
計	131	100.0%



問8 条例については、どこで知りましたか。(複数回答可)

	回答数	比率
県ホームページ	11	15.9%
動植物の販売店	7	10.1%
新聞、テレビなど	39	56.5%
パンフレット	10	14.5%
その他	2	2.9%
計	69	100.0%

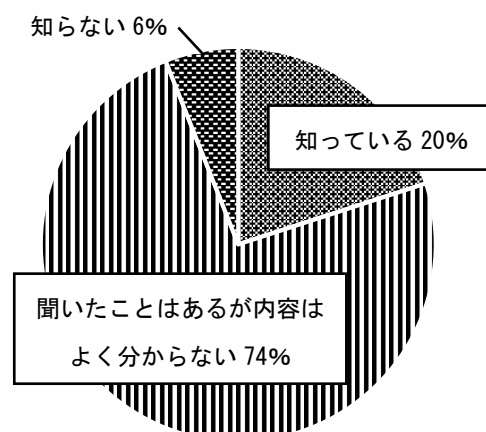


※「その他」を選ばれた方のご意見

- ・ 役場内のポスター
- ・ 知人から

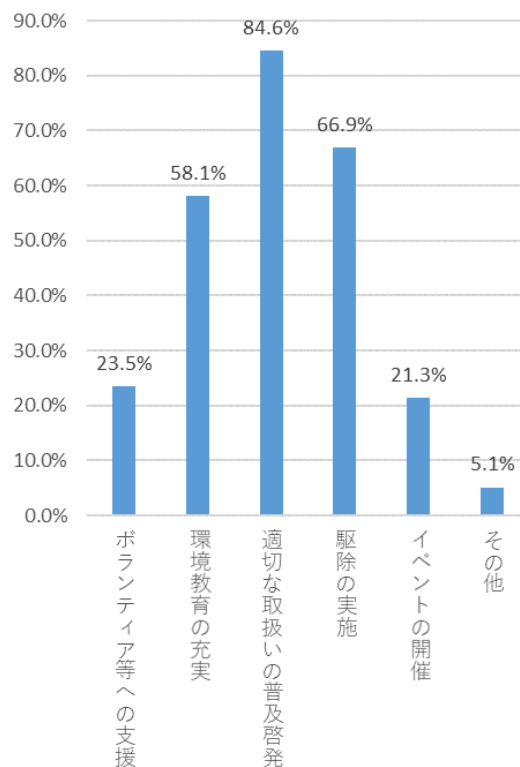
問9 条例では、生態系に影響があると考えられる種を指定外来動植物として、その取扱い等を規制していますが、規制の内容を知っていますか。

	回答数	比率
知っている	10	20.0%
聞いたことはあるが内容はよく分からない	37	74.0%
知らない	3	6.0%
計	50	100.0%



問 10 外来動植物の対策を推進する上で、どのような取組が重要だと思いますか。（複数回答可）

	回答数	比率
ボランティア等への支援	32	23.5%
環境教育の充実	79	58.1%
適切な取扱いの普及啓発	115	84.6%
駆除の実施	91	66.9%
イベントの開催	29	21.3%
その他	7	5.1%
回答者数	136人	

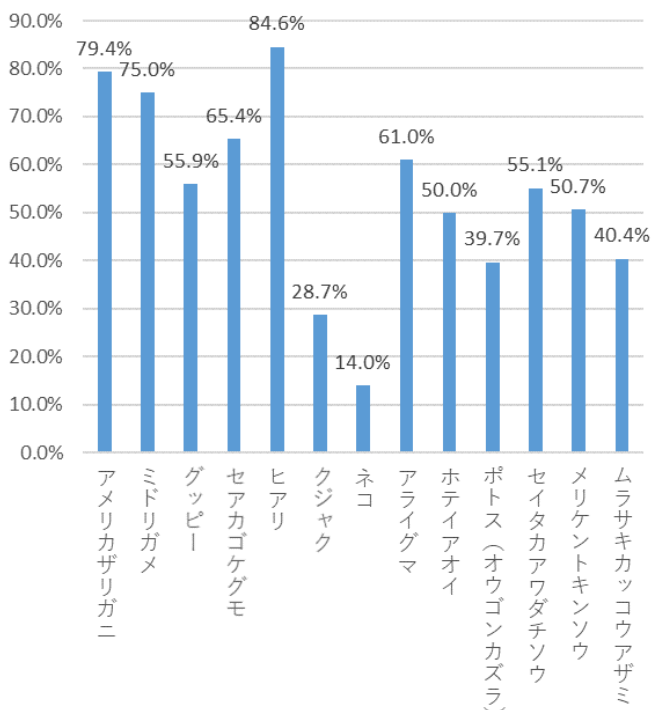


※「その他」を選ばれた方のご意見

- ・ 罰則規定を設ける
- ・ 報告体制を整える
- ・ 鹿児島県の多様な環境・動植物を維持する取り組み
- ・ 外来動植物による被害発生と対策，その予防（防止策）への取り組み
- ・ 共生のあり方を考える
- ・ 広報で大きく周知
- ・ 条例内容を飼い主問わず，周知徹底し，飼っていない方々も地域内で監視すべきと思う
- ・ 外来動植物名の周知徹底
- ・ ボランティア頼みではなく，事業として予算措置すべき

問 11 最後に、外来動植物であると思う動植物をすべてお答えください。(複数回答可)

	回答数	認知率
アメリカザリガニ	108	79.4%
ミドリガメ (ミシシippアカミミガメ)	102	75.0%
グッピー	76	55.9%
セアカゴケグモ	89	65.4%
ヒアリ	115	84.6%
クジャク	39	28.7%
ネコ	19	14.0%
アライグマ	83	61.0%
ホテイアオイ	68	50.0%
ポトス (オウゴンカズラ)	54	39.7%
セイタカアワダチソウ	75	55.1%
メリケントキンソウ	69	50.7%
ムラサキカッコウアザミ	55	40.4%
回答者数	136人	



お忙しい中アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。